

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX 0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル
第355回(5月1日～14日)
清原市長に三鷹市政への抱負を聞く
放送時間/月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00
土・日曜日 9:30 12:30 19:00 22:00

「おはよう! 三鷹市です」FMむさしの 78.2MHz
放送時間/月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成23年4月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:176,462人(169人増) 男:86,974人(77人増) 女:89,488人(92人増)
外国人登録:3,071人(5人減) 世帯:87,393世帯(214世帯増)

第32回 憲法を記念する市民のつどい

5月14日(土) 午後1時から(0時30分開場)

市は昭和55年以来、企画段階から市民のみなさんと協働で、憲法施行記念事業を実施しています。今年は講演会の講師として、ノンフィクション作家の柳田邦男さんをお迎えするほか、市内中学生による憲法前文などの朗読、映画の上映、市民団体の展示なども行います。ぜひご参加ください。

①市、市教育委員会、憲法を記念する三鷹市民の会
②800人 ③三鷹市公会堂 ④当日会場へ(先着制)
⑤企画経営課☎内線2116

◆保育受付
①2歳～就学前のお子さん10人
②5月6日(金)までに必要事項(7面参照)・お子さんの名前(ふりがな)と年齢を、電話またはファクス、電子メールで企画経営課☎内線2116・FAX 45-1271・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

プログラム 第1部 午後1時～2時50分

手話通訳・OHPによる要約筆記付き。

◇日本国憲法前文などの朗読
おおさわ学園第七中学校生徒

◇講演会「いのち感覚をどう育むか」
—ネット社会、バーチャル情報化社会の中で—
講師 柳田邦男さん



柳田邦男(やなぎだくにお)さんプロフィール 1936年栃木県生まれ。東京大学経済学部卒業後、NHKに入局、記者を経てノンフィクション作家に。1972年「マッハの恐怖」で第3回大宅壮一ノンフィクション賞、1995年「犠牲(サクリファイス)—わが息子・脳死の11日—」で第43回菊池寛賞を受賞。「言葉の力、生きる力」(新潮文庫)、「新・がん50人の勇気」(文藝春秋)、「みんな、絵本から」(講談社)、「砂漠で見つけた一冊の絵本」(岩波書店)、「もう一度読みたかった本」(平凡社)など著書多数。

プログラム 第2部 午後3時10分～5時20分

◇映画「おとうと」上映
(2010年/日本/上映時間126分/日本語字幕付き)
監督:山田洋次
出演:吉永小百合 笑福亭鶴瓶

◇催し物コーナー(公会堂ホワイエ)
午後1時～5時20分(映画上映終了まで)

- 市民団体による展示コーナー
- 行政相談・人権啓発コーナー
- 平和関連写真展
- 図書コーナー



©2010「おとうと」製作委員会

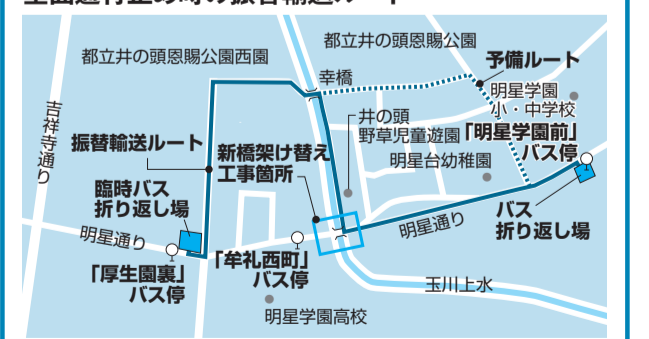
新橋架け替え工事による 昼間車両全面通行止めに 伴い、路線バスの振替輸送 を行います

☎道路交通課☎内線2845

新橋架け替え工事のうち本体部分の基礎工事が、5月9日(月)から始まります。工事では大型施工機械を使用するため、やむを得ず昼間車両全面通行止めで工事を行います。これに伴い、路線バスの運行ルートが変更されることから、乗り合い車(ワゴン車)による無料振替輸送を行います。

近隣・バス利用者のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆昼間車両全面通行止め実施期間
5月9日(月)～6月30日(木)の月～金曜日午前10時～午後4時(祝日を除く)
- ◆路線バスから乗り合い車(ワゴン車)への乗り継ぎ
「厚生園裏」バス停付近に設置する臨時バス折り返し場で乗り継ぎます。
- ◆振替輸送ルート(地図参照)
「厚生園裏」バス停から明星学園前折り返し場の区間 ※「牟礼西町」バス停には停車しません。「厚生園裏」バス停をご利用ください。
- ◆運賃 乗り合い車の利用は無料



※振替輸送の時刻表は各バス停に掲示します。
※振替輸送の状況は路線バスの車内放送や各バス停で周知するほか、工事箇所を設置している掲示板でお知らせします。

東日本大震災関連情報

東日本大震災について、市内の関連情報と市の対応状況をお知らせします。最新の情報は、市のホームページ [HP http://www.city.mitaka.tokyo.jp/](http://www.city.mitaka.tokyo.jp/) からご覧ください。

東日本大震災により避難されている方へ

避難先の自治体への避難先等に関する情報の届け出について

東日本大震災により避難されている方が、避難前にお住まいの県や市町村からの通知やお知らせを受けられるようにするため、現在、国の通知に基づき全国の避難先の自治体で避難先等に関する情報の届け出を受け付けています。

三鷹市内に避難されている方は、下記の受付窓口で電話でご連絡ください。
※避難前にお住まいの県や市町村への情報の提供は、届出者の同意のもとに行います。

◇受付窓口 相談・情報センター(市役所2階)☎44-6600

- ◆一時利用駐車場について
駐車場の確保でお困りの市内避難者の方に、一時的にご利用いただける駐車スペースを提供しています。
③三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)新川6-37-5
※契約管理課(市役所第二庁舎3階)へ申請後、駐車してください。
☎同課☎内線2253
- ◆国税に関するご相談について
市内避難者の方の国税に関するご相談などは、武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)で受け付けています。※青森、岩手、宮城、福島、茨城の各県の納税者の方については、国税に関する申告・納付などの期限の延長を行いました。そのほかの地域の方も、交通途絶などにより申告・納付などが困難な場合は、期限延長が認められますのでご相談ください。
☎武蔵野税務署☎53-1311

◆市の公共施設の利用再開について
節電対策などにより一時休館していた、①出山横穴群 8号墓・②大沢の里水車経営農家は4月29日(祝)から、③屋外施設照明設備のある学校の校庭などの夜間利用は30日(土)から再開します。
④生涯学習課☎内線3315、⑤スポーツ振興課☎内線3322

姉妹町の福島県矢吹町やその他の被災地への支援について

☎職員課☎内線2237

市では、東日本大震災で被災した矢吹町へ、4月11日から、建築職や建物の罹災状況を調査する職員など、毎回6人程度を1～2週間交代で派遣し、復旧・復興に向けた支援を行っています。4月24日からは第3陣が、被災した公共施設の修繕業務や建物の罹災証明の発行業務などを行っています。



被災した公共施設の調査にあたる職員

また、東京都市長会を構成する各市(多摩地域の26市)と協力しながら、被災地支援に向けて職員を派遣しています。この人的支援の一環として、4月24日～29日に、他市の職員4人とともに、甚大な被害を受けた岩手県大槌町へ避難所運営支援のための職員を派遣しました。今後も市では、被災地からの要請に基づき人的支援を行っていく予定です。

仙台市での災害廃棄物(生活ごみ)処理の支援

☎ごみ対策課☎内線2533

宮城県仙台市から東京都に対し、浸水被害のあった地域の家財道具や生活ごみなどの災害廃棄物の処理(収集・運搬)についての支援要請がありました。この要請を受け、東京23区および多摩地域の市町村が、4月18日から約3週間にわたり支援を実施しています。

市では5月2日(月)～6日(金)に、清掃車両1台と職員3人を仙台市へ派遣し、現地で災害廃棄物の処理を支援します。